

## 梶田 和美 議員



録画  
配信



### 一問一答方式

- ①猫の不妊・去勢手術の助成
- ②地域防災意識の向上
- ③森林環境税と森林環境譲与税
- ④子宮頸がんワクチン接種の勧奨

### 猫の不妊・去勢手術の助成について

**問** 野良猫被害の軽減やトラブル防止に取り組む地域猫活動が市内のいくつかの地域で行われている。地域猫活動の趣旨を踏まえ、猫の不妊・去勢手術への取組を検討すべきと考えるがいかがか。

**答** 本市では、飼い主のいない猫による被害の軽減やトラブルを防

止するため、広報紙や公式ホームページを通じて、家庭内での飼育方法や飼い主のいない猫に対するマナーを注意喚起しています。

五郎荒田地区地域猫の会をはじめとする各種団体の皆様には、日頃から飼い主のいない猫の問題解決を図るため、積極的に地域猫活動に取り組んでいただき感謝しています。市としても、引き続き各種団体等と協力しながら、飼い主のいない猫の適正管理に努めます。

このような実情を踏まえ、猫との共生が実現する飼育管理として、繁殖を制限するため、来年度から県の補助を活用し、不妊・去勢手術に対する助成事業を実施したいと考えています。

### 地域防災意識の向上について

**問** 防災意識の向上には女性の活躍は重要であり、現在、女性の防災士は88名誕生しているが、女性だからこそ活動できるグループの設立などにも力を入れるべきと考えるがいかがか。

**答** 協議会が災害時に機能するためには、防災士が自らの手で設立

し活動することが重要と考えていますので、市主導での防災士連絡協議会は設置していません。

現在、防災士の資格を有する方が発起人となり、技術研鑽や地域貢献、防災士間の交流などを目的に、1月に大洲市防災士会を設立する準備を進めており、その中で女性防災士の活動グループを作ることとも今後検討すると伺っています。

防災士自らの手で設立、活動する取組は地域防災力の向上につながる大変心強いもので、今後、大洲市防災士会が活動や事業を進める中で、本市としても、同会と連携を図りながら協力・支援したいと考えています。

### 子宮頸がんワクチン接種の勧奨について

**問** 国が積極的勧奨を中止した後のワクチンへの対応や接種状況はどうであったか。また、積極的勧奨再開時の取組はどうするのか。

**答** 平成25年6月に積極的な接種勧奨の一時中止が決定されて以降、接種券の発送や受診勧奨を中止したため、平成25年度は76人で対象者の27・8%となり、平成26年度か

ら令和元年度では、各年度5人以下で対象者の1%未満の接種状況となりました。令和2年度は、国が作成した子宮頸がんに関する情報やワクチンの効果やリスクのリーフレットを対象者の保護者へ送付したことで45人が接種しました。

厚生労働省から、ワクチン接種の有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことで、令和4年4月から勧奨を再開する通知がありました。本市でもこの通知に沿って、対象者またはその保護者に対して、予診票を個別送付するなどの個別勧奨の準備を行います。

対象者は、国からの通知では標準的な接種期間に当たる令和4年度に13歳になる女子に加え、14歳から16歳になる女子も必要に応じて配慮することとされ、今後、医師会をはじめ関係機関と協議し、ワクチンの供給量や接種体制を踏まえて対応する考えです。

積極的勧奨の中止期間に接種機会を逃した方は、現在国において対応を検討中で、今後、国から示される方針に沿って対応したいと考えています。